

緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金の受給対象地域について

当支援金の受給対象地域かどうかを判定する具体的な来訪者分析方法が国から明示され、分析の結果、緊急事態宣言発出地域からの当地域(上越)への来訪率が50%を超えることとなり、**緊急事態宣言地域ではない当市の場合も受給対象となります**のでご報告いたします。

【緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金とは】

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」(一時支援金)を給付するものです。

※申請にあたり、“旅行客の5割以上が宣言地域内から来訪している市町村等であると分かるRESAS等の統計データ”の保存(7年間)が必要になります。

そのため、自身でRESAS等を使いデータ作成し保存いただくか、当紙面をダウンロードいただき、保存くださいますようお願いいたします。

宣言地域から上越エリアへの移動人口割合

【V-RESASを用いた分析】

期間(週次)	都道府県	指数	構成比 [%]	エリア	移動の種別
2020年12月第5週	東京都	0.213504748	16.78240136	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	神奈川県	0.111086801	8.731905436	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	埼玉県	0.086530617	6.801682688	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	千葉県	0.098350218	7.730754673	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	大阪府	0.049449912	3.886978031	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	兵庫県	0.041184103	3.237249537	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	京都府	0.011903257	0.935647772	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	愛知県	0.068228265	5.363038217	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	岐阜県	0.010550482	0.829313735	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	栃木県	0.003812869	0.29970804	上越	他都道府県からエリアへの移動
2020年12月第5週	福岡県	1.23215E-05	0.000968527	上越	他都道府県からエリアへの移動
合計	11都府県計		54.599648		

作成：2021.3.9 新井商工会議所

【詳細はこちらをご覧ください】

- 一時金特設サイト(経済産業省HP)

https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html

- 一時支援金事務局WEBサイト

<https://ichijishienkin.go.jp/>

【お問い合わせ先】 一時支援金事務局 相談窓口(申請者専用)

- TEL: 0120-211-240

- IP電話等からのお問い合わせ先: 03-6629-0479(通話料がかかります)

